

令和6年12月25日

株式会社 清水銀行

株式会社アイリードとの 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様のSDGsの達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、株式会社アイリード（代表取締役社長 中村 忠勝）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしました。

本件の取組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 小柳 雅宏）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021年12月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 契約概要

契約日 : 令和6年12月25日(水)
融資金額 : 7,000万円
資金使途 : 運転資金

2. 借入人概要



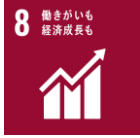

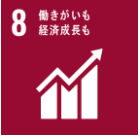

企業名 : 株式会社アイリード
所在地 : 東京都渋谷区渋谷2-16-5 宮益坂プレイス渋谷6F
事業内容 : 化粧品製造業

3. 借入人の主な取組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

(1) 特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	<ul style="list-style-type: none">・賃金のベースアップの実施・化粧品製造事業を通じたサプライチェーンの拡大
ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ダイバーシティ経営の推進による女性の社会進出支援
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ISO22716に基づく化粧品製造管理基準の遵守による安全な化粧品の提供・労働災害事故ゼロの継続・有給休暇取得促進・従業員の健康づくり推進による健康と職場の安全性の充実・二酸化炭素排出量の削減

(2) 測定する KPI

<p>社会面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2031 年までに基本給の 3%以上のベースアップを実施する ・ 2031 年までに女性従業員を 55 名以上、女性管理職を 3 名以上とする ・ 2031 年までに高齢者従業員を 15 名以上とする ・ ISO22716 の認証を維持する ・ 労働災害事故ゼロを継続する ・ 2031 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 10 日以上とする 	   
<p>社会経済面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2031 年までにサプライチェーン数を 270 社以上とする 	
<p>自然環境面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2031 年までに清水工場（第一工場・第二工場）の LED 化率を 100% とする ・ 2031 年までに営業用車両における HV・EV 比率を 50%以上とする 	

以 上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 支店営業部 朝比奈 054-366-9990



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年12月25日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	4
5. インパクトの特定	10
6. サステナビリティ経営体制	15
7. KPI の決定	19
8. モニタリング	23

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に則り、株式会社アイリード（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

同社の現代表取締役社長の中村忠勝氏の義父である中村博允氏が、化粧品の OEM 専門メーカーとして 2000 年に創業した。化粧品の OEM に特化し、創業以来、常に「顧客の立場で考える」とする経営方針のもと、クライアントが求める製品のコンセプトやこだわりなどを第一に考え、化粧品の製造に取り組んでいる。2018 年に中村忠勝氏が代表取締役社長に就任し、同社は ISO に準拠した品質管理基準下での処方知識と製造技術を武器に、化粧品の処方の研究・開発から充填・包装までの一貫した化粧品づくりを行っており、現在、約 200 社のクライアントとの取引と 1,500 種類を超える化粧品の生産体制を構築している。

同社は、主力の製造拠点である清水工場（静岡県静岡市清水区）で、2013 年に ISO9001¹の認証を取得し、2023 年には ISO22716²の認証を取得して、徹底した設備の品質検査や整理、掃除といった 5S の厳守など、信頼性の高いクリーンな製造環境づくりを通じて、安心・安全な化粧品づくりを行っている。

（2）インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「気候の安定性」「水域」「資源強度」「廃棄物」とした。

（3）KPI の決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「賃金」では KPI は「基本給の 3%以上のベースアップ」とした。「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチェーン数を 270 社以上」とした。ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガテ

¹ ISO9001 とは、継続的に製造及びサービス提供プロセスを改善する仕組みを運用することにより顧客満足を向上させることを目的とする品質マネジメントシステムに関する国際規格である。

² ISO22716 とは、化粧品の製造や品質管理における原材料や製品、設備の取り扱い方や従業員の作業手順などを定めた化粧品の製造に関する品質・安全性に関する国際規格である。

イブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」「年齢差別」では KPI は「女性従業員を 55 名以上、女性管理職を 3 名以上」「高齢者従業員を 15 名以上」とした。ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「ISO22716 の認証を維持」「労働災害事故ゼロを継続」「1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 10 日以上」とした。自然環境面において、「気候の安定性」では KPI は「清水工場（第一工場・第二工場）の LED 化率を 100%」「営業用車両における HV・EV 比率を 50%以上」とした。

(4) モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を中村忠勝社長、プロジェクトリーダーを中村恭子専務とし、総務部にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年 1 回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2024 年 12 月 25 日～2031 年 12 月 15 日
金額	70,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年

3. 企業概要

企業名	株式会社アイリード
本社所在地	東京都渋谷区渋谷 2-16-5 宮益坂プレイス渋谷 6F
工場・グループ会社	<p>清水工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所・研究所：静岡県静岡市清水区長崎新田 436-1 ・ 第一工場・研究所：静岡県静岡市清水区長崎新田 432-1 ・ 第二工場：静岡県静岡市清水区長崎新田 433-1 <p>プライム化研株式会社：埼玉県所沢市松郷 239-1</p>
従業員・資本金	58名（役員を含む、2024年11月30日時点）・10百万円
業種	化粧品製造業
沿革	<p>2000年5月 中村博允氏が同社設立、代表取締役社長に就任 清水工場稼働開始</p> <p>2003年12月 プライム化研株式会社（以下、プライム化研）をグループ会社化</p> <p>2004年9月 第二工場稼働開始（これまでの清水工場を第一工場とした）</p> <p>2013年1月 清水工場（第一工場・第二工場）で ISO9001 認証取得</p> <p>2018年5月 中村忠勝氏が代表取締役社長に就任</p> <p>2023年5月 清水工場（第一工場・第二工場）で ISO22716 認証取得</p>
経営理念	<p>「人間性尊重の追求」：会社は社員の幸せのために存在する</p> <p>「社会性の追求」：会社は社会に役立つ存在でなければ存続できない</p> <p>「継続性の追求」：会社は堅実経営を旨とし、又企業の継続性の為絶えず利益を追求し生成発展させなければならない</p>
組織図	<pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役] B --> C[設計・開発部] B --> D[製造部] B --> E[生産部] B --> F[品質管理部] B --> G[総務部] </pre> <p>出典：同社資料を基に当社作成</p>

4. 包括的分析

(1) 化粧品製造業の概要

2021 年に経済産業省と日本化粧品工業連合会が、日本の化粧品産業の更なる競争力強化と継続的な発展を目指すため、産学官で構成される化粧品産業ビジョン検討会を設立し、化粧品産業の将来ビジョンを示す「化粧品産業ビジョン」を策定した。

<ビジョン> 日本の先端技術と文化に基づいた Japan Beauty を世界に発信し、
人々の幸せ(well-being)と世界のサステナビリティに貢献する産業へ

今後の化粧品産業の目指すべき方向性

①国内需要のみに依存したビジネスモデルから脱却し、成長著しいアジアを中心とする海外需要を取り込み、継続的な発展を実現する。

⇒(取組1) 新規需要を取り込んだビジネス戦略への転換

(取組2) 流行に振り回されない絶対的「日本」ブランドの確立

(取組3) デジタル技術の活用を前提としたマーケティング戦略への転換

(取組4) 産学官によるビジネス環境の整備

(取組5) 更なる研究開発への取組

②持続可能な社会の実現をリードする産業となる。

⇒(取組6) 多様な人材の活用

(取組7) SDGs への積極的な貢献

出典：経済産業省ホームページ「化粧品産業ビジョン」

その中で、化粧品産業の特徴として、化粧品市場は複数のブランドが乱立し、一つのブランドの市場シェアは3%に満たないという特徴がある。化粧品製造事業者は、多数のブランドが乱立する化粧品市場において、高品質・高機能、安心・安全な製品や特徴的な製品などを継続して市場に出し続け、シェアを確実に維持・拡大していくことが、国内における優位性を維持する上で非常に重要となっている。近年はナチュラル・オーガニック化粧品やドクターズコスメなど大手化粧品メーカーにこだわらず、自分の嗜好に合った化粧品を選定する消費者が増えてきたことで、小規模な事業者でもビジネスチャンスを獲得することが可能となり、異業種の新規参入につながっている。化粧品の製造においては、OEM企業の存在も大きい。OEM企業は、メイクアップ製品におけるパウダーを配合する技術やパウダーの充填技術など、優れた製造技術を有している。化粧品市場へ高品質・高機能な製品を開発し供給し続けるためには、化粧品販売企業はOEM企業との協調が非常に重要となってきている。近年、世界全体でSDGsの取り組みが広がっており、商品選択のみならず企業選択においてもSDGsの取り組み度が重視されるようになり、SDGsの推進は化粧品産業においても非常に重要な要素である。国内の化粧品企業においても、環境に配慮した容器やパッケージの開発等が進められている。

(2) アイリードの概要

中村博允氏が、2000年静岡県静岡市清水区で、化粧品の処方の研究・開発から充填・包装までの一貫した化粧品のOEM専門メーカーとして同社を創業した。創業時から化粧品のOEMに特化している。2003年にクライアント数や受注量の増加に対応するため、埼玉県所沢市で化粧品のOEMを手掛けていたプライム化研をグループ会社化した。プライム化研はグループ会社化以降、アイリードの外注先としてフェイスパウダーや化粧水、リキッドファンデーションなどの化粧品製造を行っている。

2004年に主力生産拠点である清水工場の隣接地に第二工場を稼働させ、清水工場を第一工場とした。それまで一貫した化粧品づくりを行っていた清水工場を、化粧品のバルク（中身）製造と処方の研究・開発、品質管理を行う第一工場と化粧品の充填・包装を行う第二工場に機能を分割した。また事務所2階にも処方の研究・開発、品質管理機能を配置した。製造設備の再配置や効率的に作業できる動線・スペースの確保などにより、製造リードタイムを短縮した。

事務所



第一工場・研究所



第二工場



プライム化研



画像出典： 同社提供

同社は、常に「顧客の立場で考える」という経営方針のもとで、3種類の容量の異なるホモミキサー³付きの真空乳化装置⁴やスクラブ剤専用設備等の生産設備の充実を図っており、クライアント

³ ホモミキサーとは、高速で回転する羽で乳化剤によって分けられた油滴を微細化し、安定した乳化状態を作る装置である。

⁴ 真空乳化装置とは、槽内を真空状態にすることで気泡の発生を抑え、物質同士を攪拌して過熱や冷却ができる装置である。

トが希望する生産量に応じた対応や、メイクアップ製品やスキンケア製品（化粧水・美容液・乳液・クリーム等）など幅広い種類の化粧品を効率的に生産できる体制を整備している。

同社は、創業時から培ってきた化粧品の製造技術や充填技術を活かし、また化粧品の処方の研究・開発を積極的に行うことでクライアントが要望する多様な化粧品を開発しており、現在、約 200 社のクライアントとの取引と 1,500 種類以上の化粧品の生産体制を構築している。2023 年度（2024 年 3 月期）の売上高の構成は、メイクアップ製品 70%、スキンケア製品 20%、ボディケア製品 5%、ヘアケア製品 5%となっている。同社の主な化粧品の製造品目は以下の通りである。

製品分類	製造品目
メイクアップ	アイライナー、アイシャドー、アイブロウ、アイブロウコート、化粧下地、BB クリーム ⁵ 、CC クリーム ⁶ 、ファンデーション（リキッド、クリーム、パウダー）、コンシーラー、口紅、水性ネイル、ネイルカラーリムーバー
スキンケア	洗顔、クレンジング（ローション、オイル、クリーム）、化粧水、美容液、スキンオイル、乳液、クリーム、オールインワンジェル、パック（皮膜タイプ、石膏タイプ）
ボディケア	ボディソープ、ソルト（洗浄ジェル、保湿クリーム）、ボディローション、ボディミルク、ボディクリーム、リラクゼーション（ジェル、クリーム、オイル）、ボディミスト
ヘアケア	シャンプー、リンス（保湿、カラーリンス）、トリートメント、ヘアローション、整髪料（ワックス、グリース、ジェル、寝癖直し）

同社は、創業時から一貫した品質重視の化粧品づくりにこだわり、2013 年に清水工場で ISO9001 を取得し品質の基準として 10 年間運用を行い、日本の化粧品の海外での人気が高まっている情勢を背景として 2023 年に ISO22716 を発展的に取得した。同社は、化粧品の製造にあたり、ISO22716 に基づいて原材料調達・検品、調合、製造、包装、出荷検査、出荷管理、回収対応などの一連のプロセスに関する管理基準を策定し厳格に遵守していることに加え、整理や掃除といった 5S の厳守や防虫防鼠対策を徹底することにより、安心・安全な化粧品の製造環境づくりを行っている。また、日本化粧品工業会や業界団体が開催する研修会やセミナー等に積極的に



画像出典：同社提供

⁵ BB クリームとは、美容液・乳液・クリーム・日焼け止め・化粧下地を兼ねる多機能のベースメイクのアイテムである。

⁶ CC クリームとは、肌に色ムラやトーンを補正する効果が高いベースメイクのアイテムである。

参加し常に最新の情報を収集するなどして、クライアントが要望する化粧品製造に対する薬事等の法令遵守をサポートしている。

同社は、消費者自身の嗜好に合った化粧品を選定する動きの増加等のクライアントからのニーズが多様化する中、化粧品原料に肥料や農薬を使用せず有機栽培された植物成分を使用したオーガニック化粧品や、エタノール、石油系防腐剤（パラベン）、石油系界面活性剤、香料等の刺激のある成分を完全無添加とする化粧品、ノンシリコンのシャンプー・トリートメントなど、肌への刺激を抑える多様な化粧品を製造している。また、石油系防腐剤（パラベン）、石油系界面活性剤等を使用しない化粧品の製造、化粧品を保護するために使用する内箱や説明書に FSC 認証⁷紙や古紙パルプの再生紙などの使用、成分表示をプラスチック素材や紙等のシール貼付から化粧品容器へ直接プリントする方法への切り替えを、クライアントに対し積極的に提案することにより環境負荷低減につなげている。同社の製造プロセスは以下の通りである。

化粧品開発	<p data-bbox="443 788 587 819">研究開発室</p>  <p data-bbox="995 842 1378 1128">新規成分や技術情報を収集し、多くの数の試作を行う。クライアントが要望する品質の化粧品サンプルを作製し、使用感、安定性、安全性の品質テストを徹底して行う。</p> <p data-bbox="443 1308 612 1339">成分計測機器</p>  <p data-bbox="995 1357 1378 1599">独自開発処方をも豊富に揃えており、クライアントのニーズに合わせた化粧品開発について各種法規制への適合を確認し、原料選びから行う。</p>
-------	--

⁷ FSC（森林管理協議会）認証とは、環境、社会、経済の便益に適い、適切に管理された森林から生産された林産物や、その他のリスクの低い林産物を使用した製品に与えられる認証のことである。認定された独立した第三者認証機関（アマタ株式会社等）による審査の後、規格を満たしたと判断された場合に発行される。（出典：FSC ホームページ）

<p>製造</p>	<p>真空乳化装置</p>  <p>容量が 30 ℓ から 500 ℓ までの真空乳化装置で化粧水・美容液・乳液・クリーム等の製造を行う。</p> <p>粉体加工設備</p>  <p>フェイスパウダー、ボディパウダー、ファンデーション等のパウダー化粧品の製造を行う。</p>
<p>充填・包装</p>	<p>充填機・分注機</p>  <p>アイライナー、ローション、クリーム、スクラブ配合品など、液状やクリーム状等のさまざまな剤型に対応するため充填機を 10 種以上揃えている。</p> <p>シュリンク機</p>  <p>ヒートエアタイプで上下左右からダイレクトに熱風を当てることができるため、きれいな仕上がりとなる。</p>

品質管理

PH メーター・粘度計



化粧品の PH（液体の酸性・アルカリ性の強さ）や粘度を数値化し管理を行う。

高速液体クロマトグラフィー（分離分析機）



医薬部外品の有効成分の定量や成分の分析・調査を行う。微量な成分でも配合量が測定可能である。各種法規制への適合等の確認を厳格に行う。

全ての画像出典：同社ホームページ

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

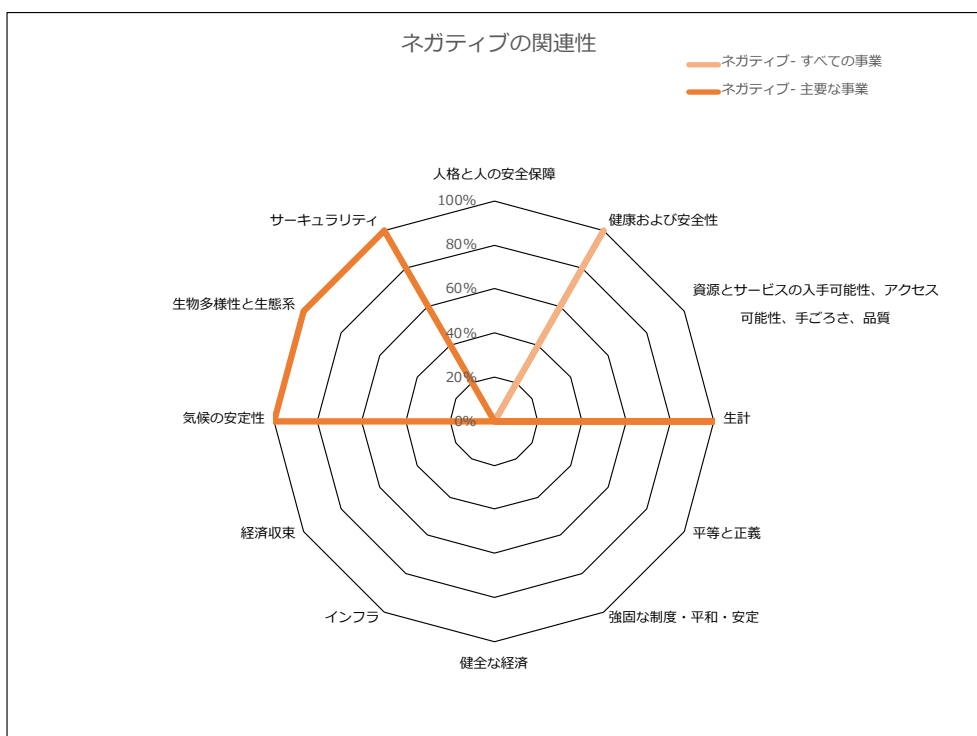
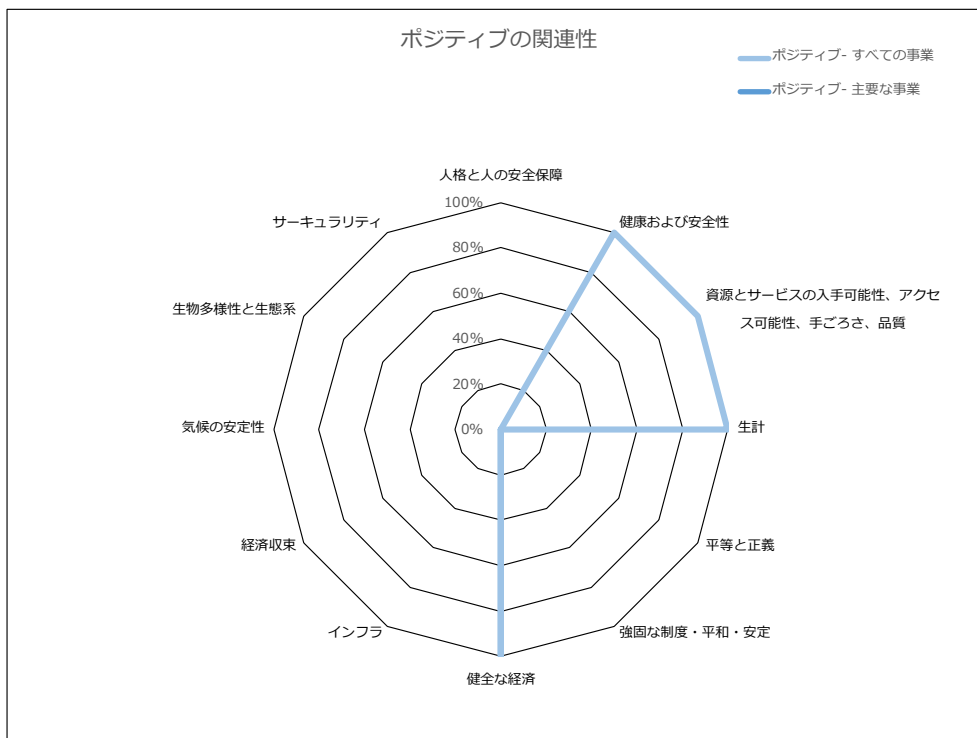
化粧品製造事業の分類は、「2023 石鹼および洗剤、洗浄剤および艶出し剤、香水およびトイレ剤の製造」となる。そのインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。各インパクトエリア内で該当したインパクトは下記の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			P	N
社会	健康および安全性	—	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

(出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成)

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		決定値	
			P	N	P	N
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—	●	●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生	●			
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
ジェンダー平等					●	
平等と正義	民族・人種平等				●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者					
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—				
経済収束	—					
自然環境	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		
		土壌		●		
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
廃棄物			●		●	

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

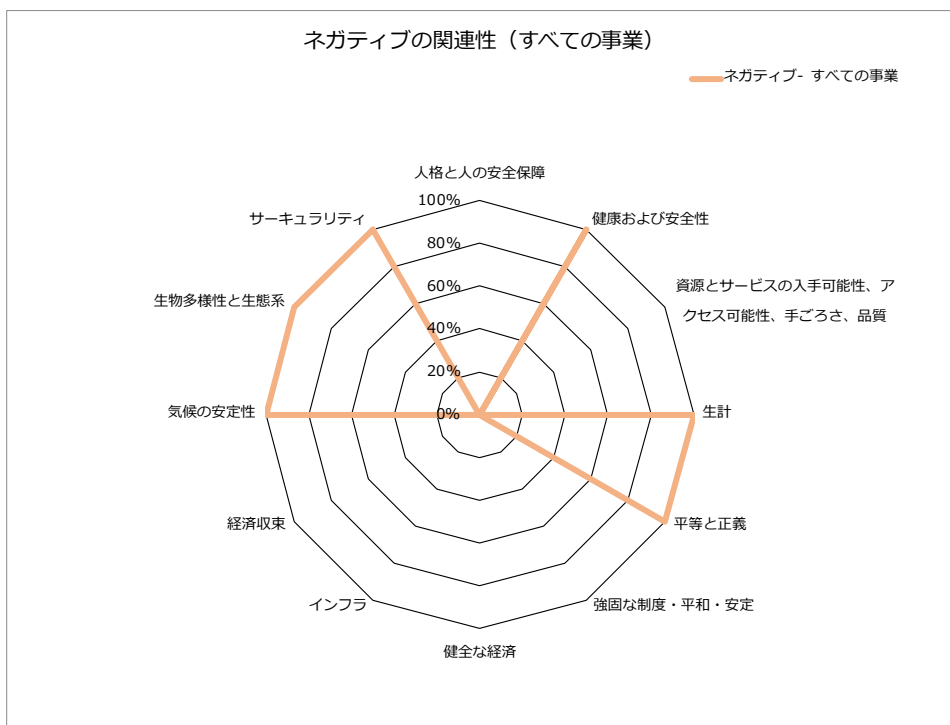
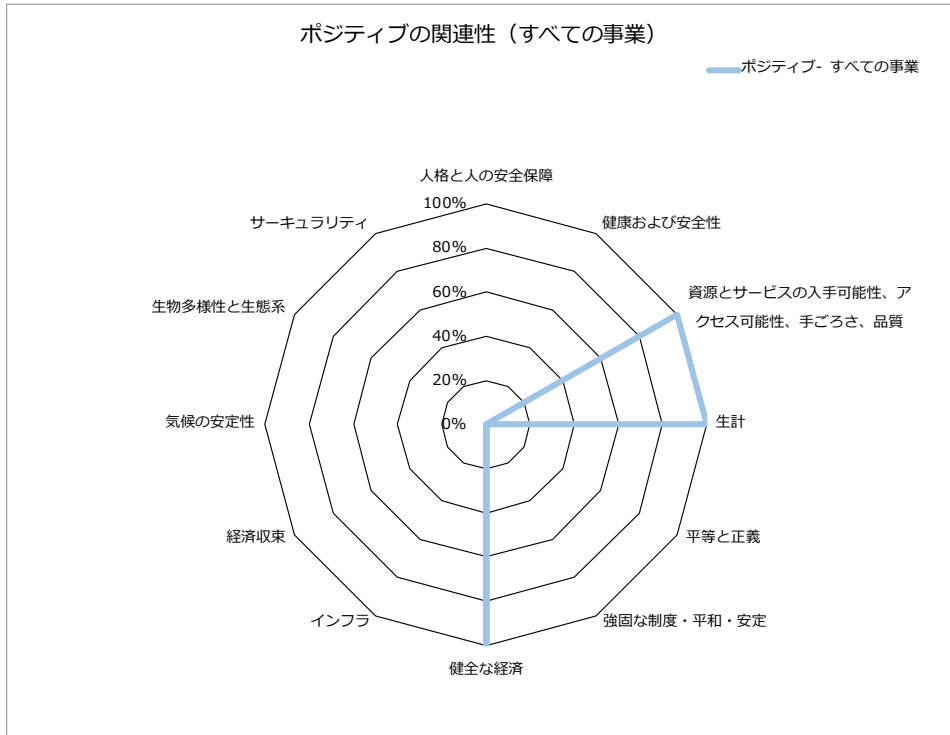
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	健康および安全性	—	P	削除	衛生に資する製品を開発・製造していないため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	P	削除	衛生に資する製品を開発・製造していないため
		教育	P	追加	社内での新人研修や業界団体が主催する研修への参加による人材育成の取り組みを行っているため
	生計	賃金	N	削除	静岡県平均賃金を上回る賃金水準を確保しているため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	女性活躍に係る取り組みを推進しているため
		年齢差別	N	追加	高齢者の継続雇用に取り組んでいるため
自然環境	生物多様性と生態系	大気	N	削除	製造過程において大気汚染の原因となる材料の使用及び物質の排出を行っていないため
		土壌	N	削除	製造過程において土壌汚染の原因となる物質の使用及び物質の排出を行っていないため
		生物種	N	削除	製造過程において生物種に悪影響を及ぼす事業は行っていないため
		生息地	N	削除	製造過程において生息地に悪影響を及ぼす事業は行っていないため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社は、経営理念として「人間性尊重の追求」「社会性の追求」「継続性の追求」を掲げ、従業員が働きやすい職場環境の提供を行い、良質な化粧品づくりを通じた地域社会への貢献や中長期的な企業価値向上、持続的経営の実現に取り組んでいる。また、2023年にISO22716を取得し、その中で下記の品質方針を定め、徹底した設備の品質検査、整理や掃除といった5Sの厳守、防虫防鼠対策を徹底し、信頼性の高い製造環境づくりを進めている。化粧品コンセプトやこだわりなどクライアントの希望を第一に考えるとともに、法令遵守や厳格な品質管理の実施により、消費者に対して安心・安全な化粧品の提供を行っている。

品質方針	<ol style="list-style-type: none">1.薬事法其の他の法令に基づく規範を誠実に遵守する。2.顧客第一主義をモットーに、顧客満足度の高い製品を提供し信頼される製造メーカーとなるために、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。3.社員がお互いに信頼し合い、又、一人一人が責任感を持って職責を果たし、明るい活力のある会社とする。4.不良品・事故品の皆無を目指し、得意先に安心して取引して頂ける会社になる。
------	--

(2) 社会面における対応

〈健康および安全性に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、化粧品の製造にあたり、ISO22716に基づく管理基準を策定し厳格に遵守している。今後もISO22716の認証を維持し、安心・安全な化粧品の提供を行っていく方向性を確認した。

同社では、通勤途上の軽微な自動車の物損事故が2014年に1件発生したが、労働災害事故は創業以来発生していない。労働災害事故の発生防止については、毎朝行う全体朝礼で労働安全責任者が安全確認を徹底している。また、安全に対する社内研修を年4回実施しており、製造現場における事故防止の好事例や、発生リスクの高い事故の未然防止プロセスを共有している。今後も労働災害事故発生ゼロを継続していく方向性を確認した。

同社の現状の勤務時間において、製造現場では業務平準化や効率的な業務運営が行われており、2023年度の従業員1人当たりの月間残業時間は2時間であった。計画的な生産スケジュール管理や定時退社が徹底されており、クライアントの急な発注への対応時を除き残業は発生していない。今後も、効率的な業務運営を徹底し、残業の発生を抑制していく方向性を確認した。また、2023年度の従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数は7日であった。同社ではワークライフバランスを推進していくことから、事務所内の従業員に見える場所への休暇取得管理表の掲示や

管理職に率先して有給休暇を取得させるなどにより、従業員の有給休暇の取得を積極的に促していく方向性を確認した。

〈教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社には、化粧品製造に使用するアルコール等を取り扱うのに必要となる乙種第4類危険物取扱者の資格保有者が3名在籍している。乙種第4類危険物取扱者の資格取得にかかる費用は全額会社負担している。同社は、人材育成を経営上の重要な課題と位置づけており、今後も乙種第4類危険物取扱者の資格取得にかかる費用の全額会社負担を継続し、資格取得者の増加に取り組む方向性である。また、2013年より、女性社員を対象に、参加者が自分らしいリーダーシップスタイルやマネジメントスタイルを見つけ、上級管理職及び管理職へのモチベーションを高めるための社内研修の開催や日本化粧品工業会や業界団体が行う各種研修・セミナー等に毎年5名程度を参加させており、今後も従業員のスキルアップに努めることとしている。

同社では、手当として、資格手当、役職手当、家族手当、通勤手当を定めている。同社従業員一人当たりの月間平均賃金は、静岡県公表の毎月勤労統計調査結果2024年8月分（事業所規模30人以上）の一人平均月間定期給与を上回る水準となっているが、今後はベースアップの実施により、モチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく方向性を確認した。

〈雇用、社会的保護、ジェンダー平等、年齢差別に関して取り組んでいる項目、課題等〉

化粧品産業は女性が主力のユーザーであるため、同社では、女性の社会進出という観点から率先してダイバーシティ経営を進めてきており、女性活躍を積極的に推進している。2024年11月30日時点の同社の女性役員比率は50%、女性管理職比率は25%、女性従業員（役員を含めない）比率は87%となっている。また、仕事と育児の両立を支援するため、法定の産前休業、産後休業、育児休業、子の看護休暇制度を整備し積極的な取得を促している。高齢者の雇用では、65歳の定年を迎える従業員の継続雇用に取り組んでいる。同社は今後、消費者ニーズの変化を背景として多様化するクライアントの要望に適切に対応していくことで受注を拡大させ、事業規模拡大を目指す方針であることから、従業員を増加させるとともに女性従業員の管理職への積極的な登用や65歳の定年を迎える従業員の継続雇用を積極的に行うこととしている。同社が、多様な人材が働ける環境の整備、改善に継続的に取り組み、女性の社会進出支援や年齢にとらわれない雇用を増やし、ダイバーシティ経営を推進していく方向性であることを確認した。

同社の2024年11月30日時点における役員を含む従業員の職務別状況は次ページの通りである。

職務別状況

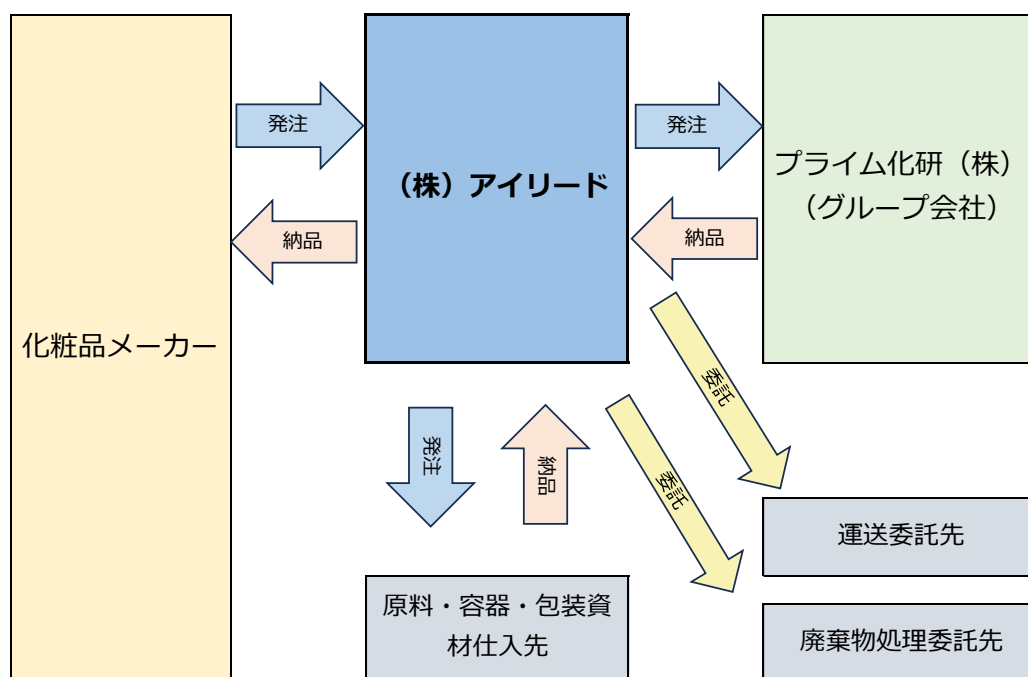
(単位：名)

種類	男性	女性	合計
役員	3	3	6
管理職	3	1	4
一般	4	44	48
合計	10	48	58
内65歳以上	2	8	10

(3) 社会経済面における対応

〈零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社のサプライチェーンは、クライアント198社、原材料仕入先30社、容器等仕入先19社、運送委託先5社、廃棄物処理委託先3社、合計255社で構成されている。今後、クライアントの多様なニーズへの対応に向けた化粧品の処方の研究・開発やクライアントからの受注拡大による事業規模拡大を積極的に図る方針であることから、クライアントや仕入先等を増加させていく方針である。同社のサプライチェーンの拡大の取り組みは、化粧品製造業界の発展につながることから、同社がサプライチェーンの拡大を図っていく方向性を確認した。同社におけるサプライチェーンは以下の通りである。



(4) 自然環境面における対応

〈気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等〉

二酸化炭素排出量の削減では、現状、同社の所有車両 3 台中、HV・EV の導入はない状況となっている。今後は、車両の新規購入及び車両の更新時には HV・EV を積極的に導入し、HV・EV の比率を高めていくことに加えエコ運転の徹底を進めていく。また、本社及び清水工場の事務所の LED 化率は 100% であるが、清水工場（第一工場・第二工場）の LED 化率はそれぞれ 60% となっている。今後は、LED 化率 100% に向けた設備更新や不在時及び昼休みの消灯の励行を進めていく方向性を確認した。

水の使用では、少ない水量で洗浄が可能となる高機能のアルカリ洗浄剤や高圧洗浄機を使用し、真空乳化装置や粉体加工設備等の洗浄に使用する水の使用の抑制を図っている。また、排水設備に油水分離槽を設置しているが、毎年、環境計量士の資格を有する専門業者による定期検査が適切に実施されており、排水時には水質汚濁防止法に基づいて水域に悪影響を与えないよう、排水を酸性やアルカリ性から中性域にする PH の調整、水の濁度の調整等を行っている。

同社は、サステナビリティに向けた取り組みを推進しており、化粧品とその生産が環境に与える影響を最小限に抑えるよう、同社の品質方針に則り業務を遂行している。同社は今後も、石油系防腐剤（パラベン）、石油系界面活性剤等を使用しない化粧品や、化粧品を保護するために使用する内箱や説明書への FSC 認証紙や古紙パルプの再生紙の利用、成分表示をプラスチック素材や紙等のシール貼付から化粧品容器へ直接プリントする方法への切り替えをクライアントに対し積極的に提案していく方向性である。

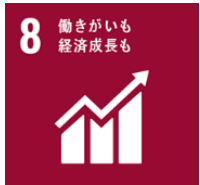
産業廃棄物削減では、マニフェストに基づき適切に化粧品製造過程で発生した廃プラスチックやガラスなどの廃棄物の分別処理を行っている。リサイクル業者への委託率は 100% であり、委託先であるリサイクル業者において再資源化処理が行われている。また、本社や事務所内で発生した一般廃棄物の廃棄時には、燃えるごみ、粗大ごみ、資源化できる古紙類等の分別を徹底している。同社が引き続き廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物の再資源化率 100% の維持及び一般廃棄物の削減に取り組んでいく方向性を確認した。

よって、生物多様性と生態系のインパクトエリアで発現する水域、サーキュラリティのインパクトエリアで発現する資源強度、廃棄物のインパクトトピックに関しインパクトは特定するが、ネガティブなインパクトを低減する取り組みが徹底されていることから KPI は設定しない。


7. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面


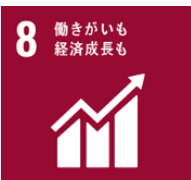

テーマ	従業員のモチベーションの向上
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	賃金のベースアップの実施
SDGs との関連性	 <p>8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>
KPI	・ 2031 年までに基本給の 3%以上のベースアップを実施する

②社会経済面

テーマ	サプライチェーンの拡大
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	化粧品製造事業を通じたサプライチェーンの拡大
SDGs との関連性	 <p>8.3 : 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>
KPI	2031 年までにサプライチェーン数を 270 社以上とする


(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等、年齢差別
取組内容	ダイバーシティ経営の推進による女性の社会進出支援
SDGs との関連性	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2031年までに女性従業員を55名以上、女性管理職を3名以上とする ・2031年までに高齢者従業員を15名以上とする


(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	美と健康を支える取り組み
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	ISO22716 に基づく化粧品製造管理基準の遵守による安全な化粧品の提供
SDGs との関連性	 <p>3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>
KPI	・ ISO22716 の認証を維持する

テーマ	従業員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働災害事故ゼロの継続、有給休暇取得促進、従業員の健康づくり推進による健康と職場の安全性の充実
SDGs との関連性	 <p>3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>  <p>8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害事故ゼロを継続する ・ 2031 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 10 日以上とする

②自然環境面

テーマ	カーボンニュートラルに向けた取り組み
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
取組内容	二酸化炭素排出量の削減
SDGs との関連性 	<p>13.1 : 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 : 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2031 年までに清水工場（第一工場・第二工場）の LED 化率を 100%とする ・ 2031 年までに営業用車両における HV・EV 比率を 50%以上とする

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を中村忠勝社長、プロジェクトリーダーを中村恭子専務とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念、経営方針を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 中村忠勝氏

プロジェクトリーダー

代表取締役専務 中村恭子氏

プロジェクトチーム

総務部 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するアイリードから供与された情報やアイリードへのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではありませんものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

小柳 雅宏

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011



第三者意見書

2024年12月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アイリードに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、清水銀行が株式会社アイリード（「アイリード」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センターによる分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、アイリードの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アイリードがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

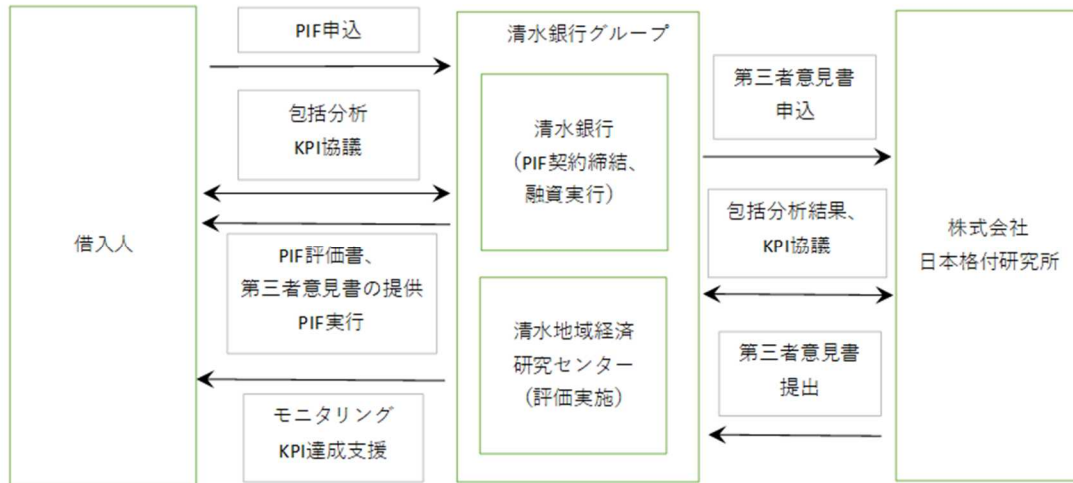
JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアイリードから貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル